
みやこ
議会だより
2026.11.1
第88号

考える子どもたち！



童が議会を傍聴～

豊津小学校（50人）の6年生の子どもたちが傍聴に来ました。
感想文を頂きましたので、少しですが、ご紹介いたします。



豊津小学校 6年生

★私たちの行っている学校の話しや自分たちが住んでいるこの町のことについてしんけんに話し合ってくれていることが分かった。

★たくさんの大人が話し合ってきめていてすごかった。たくさんの議だいがあると知りました。

★課題と必要な対策を明確に話す議員の方々が凄いと思った。最後にみやこ町を支えてくれてありがとうございます。

★自分たちの暮らしをかいぜんすることを話し合っていた。女性より男性の方があっとう的に多かった。議会はディベートのようで発言時間があり、1時間ほどあった。みんなが町をよくする質問をしていた。

★自然災害や教育環境の確保、公共施設のことなど自分達と関わりのある話もあると分かりました。自分たちの生活についての会議をされているところに行けてうれしかったです。

★議会傍聴を通じて、子どもたちが普段の生活ではあまり意識することのなかった「まちのことを、誰が、どのように決めているのか」について考えるきっかけになりました。実際に話し合う姿を見たことで、社会の仕組みをより身近に感じることができたと思います。始まる前には、議場内を自由に見学させて頂ける時間もあり、議長席や議員席、執行部席などを興味深そうに見て回る子どもたちの姿が印象的でした。

感想文は原文のまま掲載しています



地域の将来を

～豊津小学校の児

９月1日から17日までの会期で開催された９月定例会に子どもたちの目に議会はどのように映ったのでしょうか。



豊津小学校　6年生

★これからも地元を大切にしようと思いました。また、地元のためにすごくしてくれていることがうれしかったです。

★議会を傍聴するときがあったら、テーマが学校のことについてのときにきいてみたいなと思いました。

★私はこのように思いました。「次に行く時は私が発言しているけしきを見たい！」と。ほかにもおどろいたことや聞いたことで疑問に思ったことがたくさんあります。

★1年になんかい話し合っているのかをしりたい。
個人で行きたいなと思った。

★たくさんの人が話し合ってて、しんけんに考えてるのが伝わって印象に残った。

★これからは、大人になっていくので、投票するときに今回のことを考えながら投票したいと思いました。

★災害対策では、避難体制や防災インフラの整備が議題となり、地域全体の安全確保の重要性を再認識し、身が引き締まりました。教科書で扱う「地方自治」が暮らしや子どもの命に直結している現場を体験できたことは、大きな収穫です。今回の学びを「生きた教材」として今後の指導に還元していきます。

動画はこちら

飯本（いいもと）　秀夫（ひでお）　議員



問 災害時の初期活動対策を問う

答 組織の育成や共同訓練を行う

問 人命を左右する初期行動を円滑に行えるのは、地域で情報を共有し、必要に即し、自助・互助・共助を迅速かつ的確に対処する事が重要だが、取組について問う。

町長 自主防災組織の設立は、徐々に増え46組織となり、現在人口カバー率約43％であるが、今後も組織率の向上を図るとともに、資機材の点検並びに補充時に共同訓練等を実施する。

問 災害が予想される場合、休校並びに下校の判断基準はあるのか。

教育長 今は無いが、今後検討する。

基地対策について

問 基地周辺地域は、恒常的な航空機の騒音のみならず、農業においてもドローン等による農薬散布に対して規制が非常に厳しくなり、適期防除が困難になっている現実を認識し、対応策を求む。

行政経営課長 関係機関等と協議していく。

農産物の産地化等について

問 園芸作物栽培が低迷しているが、共選共販部会を活性化させ新規就農者も安心して栽培に取組めるよう、園芸作物の産地化・団地化を図れないか問う。

町長 産地化・団地化は重要な取組と考えている。適地適作を念頭に検討していきたい。

問 大豆等の水田転作作物は、畑作物でありながら、稲と隣合わせに栽培された圃場（ほ）が非常に多い。

収量を上げるため、奨励措置を用いてでも連坦した団地化を進めるべきではないのか。

町長 調査等を行い、予算面と合わせて検討する。

害獣対策について

問 害獣の捕獲は、行っているのに、被害は大幅に増加している。

比較的、容易に取得可能な箱ワナ狩猟免許の取得を広く促し、取得及び更新にかかる費用の一部助成はできないか。

産業振興課長 新規取得者には、国及び当町で、経費助成は実施している。

問 箱ワナを町の一括管理ではなく、免許保持者に管理・運用を依頼し、もっと機敏性を図れないか。

町長 法に照し合せ、運用の拡大を検討する。

狩猟免許取得・狩猟者登録等の助成金

みやこ町では、狩猟免許取得や狩猟者登録にかかる費用の一部を助成します。

わな猟免許のみ	銃猟免許のみ	わな猟免許＋銃猟免許	銃猟免許（銃の所持許可なし）
32,000円	38,000円	60,000円	10,000円

対象となる方
- 狩猟免許を新規取得した方
- みやこ町内に住所を有する方
- みやこ町内で有害鳥獣を捕獲することを目的とする方

詳しい内容・申請方法などは、みやこ町役場までお問い合わせください。



小田（おだ）　勝彦（かつひこ）　議員

問 勝山地区学校再編基本方針について

答 令和14年4月に開校を目指し小中一貫校を整備する

動画はこちら

問 小中学校の校舎、体育館の築年数は。

教育長 体育館で勝山中の36年、校舎で豊津中61年。

問 新設校舎の建設は。

教育長 勝山地区、小中一貫校の建設をもって一つの節目とする。

問 学校の維持管理、施設の格差については。

教育長 既存の建物を補修や改修して、児童生徒の学習環境が不利にならないようにする。

問 勝山地区や中学校の再編の延滞について、町民、児童生徒に理解ある説明を。

教育長 計画策定時と状況が大きく異なり、学校再編の青写真を示すことができなかったことを心よりお詫び申し上げる。

再編後の勝山地区小・中学校の形態（太枠）

形態	小中一貫型小中学校	義務教育学校	
組織	小・中学校それぞれに校長、教職員組織	1人の校長、1つの教職員組織	
施設	施設一体型	施設隣接型	施設分離型
勝山地区小中一貫校	◎		

まちづくり公社設立の必要性、経過、手順

問 公社の必要性は。

町長公室長 人口減少を含め、複合的な地域課題など公民連携の実行主体の会社が必要。

問 経過については。

町長公室長 コアアクション推進業務成果報告書で方向性を共有、討議を経て同意形成を図った。

公社の組織について

問 実務者の人数は。

町長公室長 代表理事、地域プロジェクトマネージャー、地域おこし協力隊2名の4名体制。

問 経費の調達については。

町長公室長 設立準備協議会負担金680万円及び基金約1400万円。

問 公社の役割については。

町長公室長 コンパクトプラスネットワークにおける中心拠点整備や町の課題解決の実施。

設立協議会の目的、役割、体制は

問 目的については。

町長公室長 登記手続、事業、収支計画策定、現場体制の整備。

問 協議会の役割は。

町長公室長 定款、規程類作成、活動拠点の選定、改修、専門人材の選考や採用。

問 協議会の体制は。

町長公室長 専任スタッフ、地域、金融機関、など任意団体で構成。

問 運営経費の680万円の内訳は。

町長公室長 一般財源を充当。内訳は、人件費、通信回線整備など。

柿野（かきの）　直子（なおこ）　議員



動画はこちら

問　農業用水の確保は

答　ため池の機能を最大限に発揮させることが不可欠である

問　農業用水は、おおむね河川とため池からの水で賄っていると考える。地球温暖化は年々進んでいるが、みやこ町の農業用水の確保は有事にどの程度対応できるのか心配である。ため池の数と水量は何トン貯水できるのか伺う。

町長　169か所のため池を有し、総有効貯水量は452万2000トン、受益面積は1625.6ヘクタールに及ぶ。近年の異常気象により干ばつや渇水が懸念される状況にあり、ため池の機能を最大限に発揮させることが不可欠である。

問　勝山岩熊では川からポンプでくみ上げ水路に流していた。他に水不足が生じた地域はなかったのか。

産業振興課長　犀川帆柱　地区にもそのような状況があったと連絡を受けている。

問　今後の温暖化を念頭に水不足が懸念されるところは年次計画を立て水量確保に浚渫工事等を図るべきではないか。

都市整備課長　福岡県等の補助金を使って浚渫事業に取り組んでいるところもあり、地域から要望があれば計画を立てていきたい。

熱中症予防・対策を

問　県内の自治体では、冷房が効いた公共施設などを住民に開放するクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の指定が進められていると聞いている。みやこ町も30度を超える日が続いたが、クーリングシェルターの開設はされたのか。

町長　現時点では指定施設はないが、主要な公共施設においては、開館期間中は誰でも立ち寄り休息できることとしており、夏場の期間中はクーリングシェルターの機能を果たしていると考えている。本町においても住民の安全確保の観点から施設の指定と運用体制の整備を検討する。

問　熱中症リスクの指標となる暑さ指数を測定する測定器を小中学校は備えているのか。

学校教育課長　10校のうち8校に15台備えており、残り2校の小学校はインターネットの熱中症予防サイトで暑さ指数を確認していると聞いている。あまり高価なものでないので購入するように促している。

小規模農家の支援を求む

問　農業者に対しての支援に、国・県の補助事業もあるようだが、認定農業者など一定規模の農業者に集中している。小規模農家の支援は現在どのようなものがあるのか。

産業振興課長　国・県の補助金はないが、他の自治体では町単独で実施しているところはある。

問　耕作者の高齢化、機械化した稲作を主とした農家の経営実態をどう認識されているのか。農業人口の減少を止める意味でも支援は必要ではないか。

産業振興課長　農業を振興していく上で担い手の確保等が必要だと思っている。どのように補助金等を交付していくか前向きに考えていきたい。



中尾（なかお）　昌廣（まさひろ）　議員

問 行橋市まであいのりタクシーの延長を

答 既存の公共交通との役割分担を考慮して慎重に検討していく

動画はこちら

問 みやこ町は少子高齢、人口減少、消滅の町福岡県下トップクラスに挙げられている。また、県下で一番広い町が故に高齢者の移動の足の確保に難儀している。免許証返納や買い物、通院等、行橋市あってのみやこ町であり、今全国の市町村が連携をし、実行して成功している。なぜ、しないのか。高齢者や障害者の人達が安心・安全で暮らせる町はここにある。早急に実行を願う。

町長 広域利用における制度上の課題や必要となる手続き等について、関係自治体とも意見交換を行い、現状や課題について整理中である。引き続き検討する。

日産自動車追浜工場からの移住者獲得について

問 昨年も質問したが、北九州日産自動車が一大生産拠点となり神奈川県追浜工場から多くの人達が移動する。近隣市町村は、早くからプロジェクトを立ち上げ移住者獲得に動いている。その中、行橋市はすでに獲得していると聞く。二度とないチャンスであり、この機を逃さず獲得に頑張っていただきたい。経過と今後の方針を伺う。

町長 移住に関する様々な支援や町での暮らしについて引き続き情報発信を行い、関係各課が連携しながら対応する。

平成筑豊鉄道について

問 130年続いた田川線が残念にも廃止と決定された。特に犀川は、街の真ん中に駅があり、材木や石炭の積み下ろし等通勤、通学、と多くの人で賑わう場所であった。時期尚早ではあるが、今後廃線の利活用をどのように考えているか伺う。

町長 先進事例や沿線等の様々な方面から意見を参考に路線跡地の利活用を検討する。

要望 無くてはならないものであり、行橋市と提携し、将来を見越して、犀川から行橋市まで自動運転運行を願う。

まちづくりグランドデザインについて

問 内田町政が発足して4年と半年が経った。モデルは岩手県紫波町オガールプロジェクト、人口3万4000人。

その間、学識経験者シンポジウムや、アドバイザー委託業務、調査報告書など大きな予算・経費が計上され続けている。今回まちづくり公社立ち上げに680万円計上。今みやこ町は少子高齢化対策や農業政策、人口減少問題、勝山小中一貫校建て替え等、待った無しの課題が山積みされている。我が町には、余裕な財源はない。どのような考えか伺う。

町長 まちづくり公社の設立及び旧犀川支所跡地における拠点整備の方針を打ち出し、補正予算を計上した。本年度より地域おこし協力隊を採用・配置し、地域資源を生かした観光企画等、持続可能な地域振興を目指している。

意見 全体での共有が無いため内容が全く見えてこない。

熊谷（くまがい）　みえ子（みえこ）　議員



動画はこちら

問 住民生活を守る交通政策を

答 長期間での運行確保に努めていく

問 平成筑豊鉄道の廃止について、法定協議会の審議状況の報告を求める。生活の基幹となる公共交通などの維持整備する立場での論議を求める。

町長 路線バス転換は、購入費及び路線維持費用が鉄道と比較してかなり軽減される点や路線やバス停の変更が容易に行える点、国の補助金等の活用が見込まれる点などのメリットが考えられる。

デメリットは、目的地到着までに時間を要し、渋滞などの交通事情に左右され到着時間が読みにくく、1車両で運ぶ人数の制限などがある。

バス転換のデメリット部分を極力抑えメリットを活かし、沿線住民の生活に寄り添った運行体制を構築する。

福祉のまちづくりについて

問 歩道の整備・生活道路の安全確保・外出支援のためにも調査の実施を求める。

町長 歩行者の安全確保は、日常生活を守る上で重要な課題である。歩道の整備は生活道路の多くが幅員狭小で用地取得などの制約から、全ての箇所に整備を行うことは困難な状況。路肩を緑色に着色する「グリーンベルト」の設置などで、歩行者の安全確保に努める。調査及び点検は、職員の巡回や住民の通報に加え、「地区要望書」などで状況把握し、緊急性、公共性の高いものから随時対応をしている。

後見人制度の周知を

問 現状の利用状況及び今後の活用策について。

町長 令和8年6月3日現在、みやこ町の成年後見制度利用者数は、56人、類型別では、成年後見が39人、保佐が16人、補助が1人。

町では、「成年後見制度利用促進計画」を含む「みやこ町地域福祉総合計画」を令和5年度に策定し、中核機関である「行橋・京都成年後見センターおれんじ」や「みやこ町地域包括支援センター」と連携し、成年後見制度の周知啓発に努め、利用に繋げている。

高齢者補聴器購入助成事業の実績を問う

問 対象者を広げること。

町長 利用実績は、令和7年度は2人、令和8年度8月末時点は4人。令和8年度から助成額の上限額を2万円から5万円に増額している。対象者の所得要件の緩和は、恒久的な財政負担もあり、他の福祉施策との均衡など総合的に勘案したい。

介護予防住宅改修事業

問 居宅の生活の利便性の確保を。

町長 手すりの設置やスロープ等の設置による段差の解消、特定福祉用具の購入等、住宅改修等経費のうち、補助対象経費の上限を5万円とし、その9割に相当する4万5千円を上限額として補助をする。利用実績は、令和6年度が4件、令和7年度が7件となっている。広報紙やホームページ、地域包括支援センターを通じ、制度の周知に努める。



原田（はらだ）　和美（かずみ）　議員

動画はこちら

問 グランドデザイン事業の経費は

答 約5,680万円

問 グランドデザインは多額の費用がかかっているが具体的な金額は。

町長 現在、関連事業で5680万円かかっている。

町長公室長 今後も犀川地区の拠点整備にかなりの費用がかかる。

問 現時点のグランドデザインの成果は。住民の生活にプラスになっているか。

町長公室長 すぐに成果は感じられないが少しずつ前に進んでいる。

林業事業について

問 林業事業の契約方法が以前と違うが理由を問う。

産業振興課長 林業は専門性があるために随意契約を行っている。

公共施設について

問 公共施設の跡地が有効活用されず、ボロボロで何も利用されず、長期間放置されている。草刈りなどの維持管理だけでも多額の税金がかかる。売却や有効活用はできないのか、今後の方針について問う。

行政経営課長 公共施設再配置計画を今年度見直し考えていきたい。

町長 廃棄や売却を含め、グランドデザインの中で相談しながら決めていきたい。









廃校となった学校たち

動画はこちら

柿野（かきの）　義直（よしなお）　議員



問 国道201号のバイパス化はどこまで進んでいるか

答 現在、地質調査の段階

問 完成までの予定は。

町長 地質調査の完了後（令和9年3月末完了）、道路詳細設計、用地測量へと進む。

問 用地測量後に買収、次に道路建設と進んでいく。それぞれの段階にどれぐらいの年月がかかるか。

都市整備課長 用地測量については詳細設計後に道路の幅が決まり、くい打ちをして、境界確認などかなりの日数がかかる。買収でも宅地物件の移転補償等もある。工事着工についても盛り土工法の土をどこから取り寄せるか等があり、期間についての回答は困難である。現時点では国から事業スケジュールは公表されていない。公表され次第、速やかに情報公開に努める。

災害に備える

問 今回の熊本震災の支援策として町はこれまでどんなことをしたのか。今後どんなことを計画しているのか。

町長 募金箱を本庁舎など3か所に置いている。2つの被災自治体のふるさと納税の代理受領を行っている。今後も人的支援が見込まれるので、被災地のニーズに応えられるよう準備をしておきたい。



地質調査のためのボーリング

問 防災倉庫は完了したのか。

町長 令和3年に勝山4棟、豊津3棟、犀川3棟の合計10棟、令和8年4月に文化交流センター内に設置している。

問 備蓄品の公表はしているのか。

町長 備蓄品は町のホームページに公表している。

問 地震等による町の災害規模を数字で示せ。

町長 地震は最大震度6弱が予想される。建物被害は、全壊10棟、半壊100棟。上下水道・ガスなどライフラインの影響や人的被害はわずかと想定している。避難所で500人が3日間過ごせる備蓄品がある。

農業振興のために

問 先の議会の築城基地関連で「実施困難と回答した案件に対して町としてやれないか検討する」と答弁している。進んでいるか。

町長 県営河川祓川の案件で再度検討したが、町が実施することは困難。再度、福岡県に要望を行う。

問 国富池の件は進んでいるか。

町長 聞き取り調査を行い、状況確認を行っている。それらを踏まえ、施設等の点検調査の計画を検討する。

問 日照りが続いて灌漑（かんがい）に苦労している。地域によっては厳しいところがある。灌漑（かんがい）施設への補助金はどうなっているか。

産業振興課長 農家の努力によって深刻な状況に陥ってはいないとの見方をしている。渇水対策本部が設置された後でなければ補助金は交付されない。柔軟に対応できるように検討する。



大束（おおつか）　英壽（ひでとし）　議員

問 コミュニティバスの運行計画を示せ

答 路線バスの実証運行を計画している

動画はこちら

問 今年度秋以降にコミュニティバスの試験的導入を行う。私自身すぐにでも新規事業として取り組みを始めるべきだと思うが、運行計画を伺う。

町長 バス一台をリースし、秋から冬にかけての3か月間順次路線を変更しながら4路線程度の運行を予定。利用者は限定しない。料金は無料とする。

問 内田町長施政方針の中の本庁舎建て替え移転については、私自身時期尚早と考えるが、今後の計画を伺う。

町長 町の新庁舎建設への取り組みはまだスタートしておらず、建設候補地についてもあらゆる可能性を検討したいと考えている。

教育行政について

問 勝山小中一貫校の建設予定地を現小中学校に選定されない理由と建設費総額及び財源内訳を伺う。

教育長 今回計画している一貫校は、3万㎡の敷地が必要であり、各学校の現有の敷地では面積が不足する。

建設費総額は、50億円を下回ることはない。財源内訳は、文部科学省の公立学校施設整備費負担金をベースに、県の学校統合支援事業補助金や森林環境譲与税の活用についても担当課と協議を行っている。防衛省の補助は活用されない。

公共施設について

問 閉校された学校や公共施設がそのままになっている。利活用されない場合は解体はされるのか伺う。

町長 今後、使用見込みのない施設は、計画的に解体を行い、地域の活性化に資する事業へ転換できないか検討する。

問 旧豊津町の八景山老人憩いの家については、今まで文化財の保管場所として活用されていた。その後城井小学校に移転されている。今後は、老朽化が進んでいる中、解体しかないと思うがどうお考えか伺う。

教育長 施設内に残存された廃棄処分にすべき備品や物品については、今年度中に廃棄する。当該施設の利活用は、その他の公共施設と合わせて今後検討が行われる。



閉鎖された老人憩いの家

岩村（いわむら）　宗一郎（そういちろう）　議員



動画はこちら

問 ヤード条例について、いつ頃の制定を目指しているのか

答 でき得るならば、12月議会に上程できたらと考えている

問 ヤードによる土砂流出で通行止めとなった町道の復旧状況は。

都市整備課長 8月下旬から復旧工事を開始し、再発防止を考慮した復旧を進めている。

鳥獣害対策について

問 近隣自治体や県との広域連携について、これまでの取組と今後の対応は。

町長 県境を越えた鳥獣被害防止対策を進めており、7月から近隣市町と連携し、広域での捕獲が可能となる協力体制を構築した。今後も捕獲強化に取り組む。

問 ICTを活用し、獣の目撃情報や被害、捕獲場所などをデータ化し地図上で可視化することで、被害地域や捕獲場所を把握し、対策に生かせる。また、センサー付きワナで捕獲時にスマートフォンへ通知され、見回り負担軽減や捕獲効率化も期待できる。ICTの活用を広域連携で進めていく考えはあるか。

産業振興課長 ICT技術を取り入れた対策も補助対象メニューにある。各市町と連携し、協議会の中で発案していきたい。

問 NECネッツエスアイとのDX連携協定を鳥獣被害対策に活用できないか。目撃・被害・捕獲情報の共有や、センサー付きワナ、監視カメラを活用し、モデル地区での試験導入を検討してはどうか。

産業振興課長 これまでICT技術の活用を協議し、ドローンを活用したシカの食害防止策などの案が出ている。効果や費用対効果を検証し、既存対策以外に有効な方法があれば検討していく。

問 捕獲したイノシシやシカの処理について、鳥取市で活用されている大型配水管を利用した処理方法を調査してはどうか。

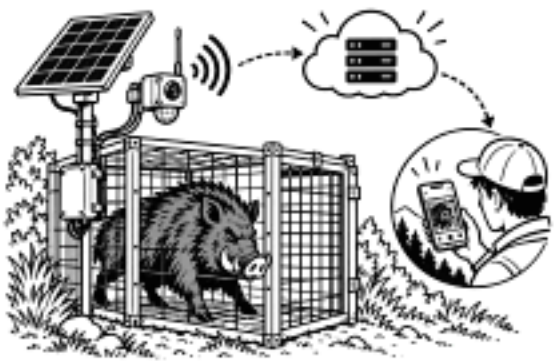
町長 10月に鳥取市を視察し、大型配水管を活用した処理方法について調査する。

【ICTとは】
情報通信技術のこと。スマートフォンなどを使ったコミュニケーション、ネットショッピング、電子メールの送受信などが例として挙げられる。

フリーWi-Fi拡充について

問 平戸市の事例を参考に、民間企業と連携した面的なフリーWi-Fi整備を調査研究してはどうか。

町長 先進事例を調査するとともに、商工会や地元事業者の意向を伺い、みやこ町に適した官民連携による整備を検討する。



ICTを活用した駆除のイメージ



楠田　涼　議員

動画はこちら

問 「地域任せ」では続かない、共助をどう支えるのか

答 地域と行政が一緒に無理なく助け合える環境を作る

問 人口減少と高齢化で、草刈りなど地域で担ってきた活動の継続が難しくなっている。これまで地域に求めてきた「共助」と、行政が担う「公助」の役割を今後どう考えるのか。

町長 地域に従来の活動を任せきりにするのではなく、時代に合わせて無理なく助け合える環境を行政が一緒につくる必要がある。地域課題解決支援補助金の活用や行政手続の簡素化、集落支援員の配置も検討し、負担軽減と伴走支援、新たな担い手の確保、公助の3本柱で取り組む必要がある。防災・防犯や福祉など安心・安全の土台は行政が責任を持つ。

中心拠点から離れた地域の暮らしをどう守るのか

問 人口減少が進む中、中心拠点から離れた地域の暮らしをどう守るのか。既に住む住民を中心部へ集める考えは。

町長 拠点以外を置き去りにせず、地域交通やデジタル技術を活用し町内全域の暮らしを支える。新たに住宅を建てる場合は中心拠点周辺への誘導を基本とするが、既に住んでいる住民を中心部へ集める考えはなく、現在の地域でよりよく暮らせる方法を考える。

下水道の老朽化への備えと更新財源は

問 公共下水道は法定耐用年数50年に対し、事業開始から37年が経過している。老朽化への備えと財源は。

町長 管渠本体の網羅的な全体点検はまだ実施していない。これまで本管の破損や閉塞、重大な道路陥没は発生していない。公共下水道事業基金の残額はゼロ、農業集落排水事業基金は約2068万円である。人口減少で経営が厳しくなる中、上下水道事業審議会で経営や事業の在り方を検討し、方向性を定める。

学校トイレの洋式化

問 学校トイレの洋式化の現状と、豊津中・犀川中の今後は。

教育長 町全体の洋式化率は79.2%。犀川中34.6%、豊津中44.1%、諫山小46.7%である。諫山小は今年度に設計し、来年度に洋式化工事を行う予定。豊津中・犀川中は順次洋式化を進め、来年度予算への計上については予算要求段階で財政部局と相談する。



学校の和式トイレ

六田（ろくた）　一美（かずみ）　議員



動画はこちら

問 平成筑豊鉄道田川線だけでも残せる取り組みはできないか

答 鉄道存続に対して賛同を得ることは困難

問 犀川地区の住民や育徳館中学、高校、他の小倉方面に通学している学生にとっては、なくてはならない交通手段である。近隣の市町村の首長と話し合って、田川線だけでも残せるような取り組みはできないか。

町長 「田川線の存続」のためには、いくつかの課題があると考える。路線バス転換への意向を示した自治体が行橋市、赤村、香春町、田川市はＢＲＴ案、みやこ町は鉄道上下分離案、この状況で鉄道存続に対して賛同を得ることは困難と考える。

また、施設関連の問題もある。車両、橋梁、線路、枕木、踏切などの施設の老朽化だけでなく、車両の保管、メンテナンスを行うための車両基地や運行事務所、通信施設が犀川線の区間には存在しない。新設することも可能だが、このために沿線市町村で新たな負担を求めることについて賛同を得ることも困難と考える。

あいのりタクシーについて

問 病院や買い物に行く際、行きは時間の予約はできるが、帰りは時間が決まらないので予約が取りにくい。そのため、補助券などを発行する取り組みはできないか。

保険福祉課長 病院は季節や曜日などで患者の数が変動し、このため待ち時間等で帰りの予約ができないことや予約していてもその時間に乗車できないという声をいただいている。現在の「あいのりタクシー」の運行ルールの中での利用方法、不正利用対策、運行事業者の対応等、解決の必要な課題があるので、制度の見直しの際には検討したい。

道路の草や立木について

問 町内の道路で草や木が生い茂って歩行できない状態になっている所がある。今後、人口も減り交付金も減れば、管理のための経費は減らして行かなければならないと思う。そうなれば、町は益々荒れた状態になる。経費節減のためにもボランティアを募集して取り組むことができないか。

町長 限られた予算の中、広範囲に渡る町道の除草を行政のみで行うには限界がある。町では、行政区等の団体による除草作業に対する「助成金制度」を設けている。この制度が提案のボランティア団体の役割を担っていると考える。地域の環境美化や活性化にも繋がるため、制度の周知を更に進め、住民の皆様と連携した効率的な道路管理を進める。



立木によってふさがれた歩道

令和 7 年度 みやこ町　一般会計決算の概要

歳入総額
151 億 4,220 万円
令和 7 年度一般会計

歳出総額
139 億 7,332 万円
令和 7 年度一般会計

歳入歳出差引
11 億 6,888 万円

翌年度繰越財源
6,516 万円

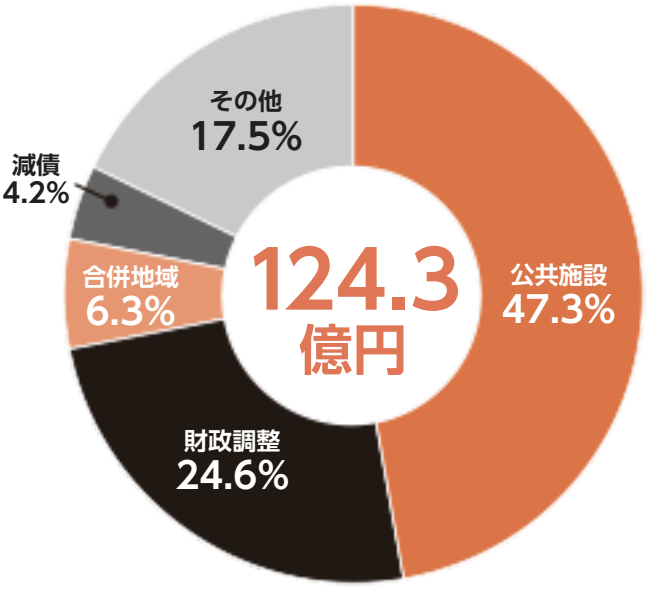
実質収支
11 億 373 万円

町の預貯金（基金）
124 億 3,436 万円
令和 7 年度末現在高

町の借金（地方債）
79 億 5,323 万円
令和 7 年度末現在高

主な基金

令和 7 年度末現在高



- 公共施設整備基金 **5,886,760,327 円**
- 財政調整基金 **3,060,539,858 円**
- 合併地域振興基金 **782,254,075 円**
- 減債基金 **525,941,441 円**
- 社会福祉基金 **510,494,578 円**
- ふるさとづくり基金 **338,660,202 円**
- ふるさと創生基金 **246,314,493 円**
- 町営住宅整備基金 **234,339,097 円**

主な税・使用料等の徴収状況

項目	現年度 金額	徴収率	滞納繰越 金額	徴収率
個人町民税	696,972,100 円	98.60%	6,572,942 円	22.90%
住宅使用料	85,172,100 円	96.50%	2,553,000 円	6.60%
法人町民税	65,529,100 円	99.50%	114,825 円	40.20%
国民健康保険税	300,243,686 円	93.90%	14,586,406 円	23.30%
固定資産税	1,092,856,100 円	98.60%	6,785,565 円	16.30%
後期高齢者医療保険料	371,728,520 円	99.50%	1,416,500 円	31.60%
軽自動車税	79,916,300 円	98.10%	1,149,771 円	28.90%
介護保険料	494,019,304 円	99.60%	2,101,745 円	28.30%
保育料	1,182,150 円	100.0%	701,400 円	12.70%
水道使用料	156,009,080 円	92.6%	12,921,360 円	55.70%

委員会審査報告

文教厚生常任委員会（9月4日）

みやこ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

【概要】事業者が給付を受ける際、施設型給付費及び地域型保育給付費を受ける事業者であるか町が確認を行うに当たり基準を定める条例である。

問（熊谷みえ子）特定地域型保育事業をみやこ町は実施されているのか。

答（子育て・健康支援課長）実施している施設はない。

みやこ町総合文化センター条例の一部改正

【概要】総合文化センター内の図書館分室の廃止及び愛称「サン・グレートみやこ」の追加に伴う改正である。

問（熊谷みえ子）勝山地域における図書館の役割をどのように検討したのか。

答（町長）本も読める、いろんな世代の方が交流できる場所にすることが、この時代に求められると考えた。

問（梅本智明）実際に置く図書の数、内容等の変更はあるのか。

答（町長公室長）ニーズ等を把握し厳選した質の高い図書を配置する考えである。

問（六田一美）図書の配置場所は。

答（町長公室長）一か所に固めるのでなく様々なゾーニングをしており、その場所に応じた配置を計画している。

問（小田勝彦）勝山で本館にある図書を予約した場合、勝山で受け取ることができるのか。

答（生涯学習課長）自宅からでもオンラインで予約でき、予約した図書を勝山で受けることもできる。

問（中尾昌廣）子ども達の読み書きが遅れてくると言われているので、図書館に行く環境を促進していただきたい。

答（教育長）学校には廃校舎等々で定期的に回って図書館の本を貸し借りしている。なおかつ学校には小学生用、中学生用の本を配置している。本離れや本屋が減ったなどの話もあるので十分心がけていきたい。

付託された契約4件　内容は次のとおり

❶ 水道施設遠方監視制御設備更新工事

契約金額（消費税を含む）

2億6,298万1,620円

業者名	株式会社 正興電機製作所
工　期	令和10年3月24日まで
主な内容	水道施設の遠方監視制御設備の更新

❷ 豊津公民館解体工事

契約金額（消費税を含む）

1億7,824万9,500円

業者名	有限会社 第一建設工業
工　期	令和9年6月30日まで
主な内容	豊津公民館の解体工事

❸ スクールバス購入（29人乗り）

契約金額（消費税を含む）

859万5,360円

業者名	三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう北九州支店
主な内容	伊良原学園で使用する スクールバス購入（29人乗り）

❹ 豊津浄水場配水池築造工事（一部変更）

原契約金額

↓ 2億3,826万円

変更後金額

2億3,820万5,000円

業者名	株式会社 豊秀建設
主な内容	豊津浄水場の配水池築造工事 （変更により5万5,000円減額）

総務産業常任委員会（9月7日）

みやこ町集会所・公民館等条例の一部改正

【概要】明治集会所を解体するため、みやこ町が管理する集会所から削除するもの。

指定金融機関の指定

【概要】西日本シティ銀行が指定金融機関であったが、期間満了に伴う交代により、令和9年度から令和11年度までの3年間を福岡京築農業協同組合に指定するもの。

財産の取得について（育徳館高等学校寄宿舎用地残地）

【概要】令和8年度に始まる豊津公民館の解体工事や令和9年度に予定している文化交流センターの整備工事の期間中、工事車両が入ることで既存の駐車場が狭くなるため、期間中の工事用の代替駐車場として活用。以降は、生活サービスを提供する民間企業を誘致する事業用地として活用していく計画。

予算決算常任委員会（9月8・9日）

令和8年度補正予算（3件）

＜一般会計＞

問（中尾昌廣）今度の補正予算で680万円、先般6月の補正予算で500万円。合わせて1180万円がかかるが。

答（町長公室長）6月議会で補正した500万円の費用は、公社を設立するために支援事業として業務委託。今回は公社の立ち上げ準備としての予算を計上。

問（柿野義直）公社ということは当然、国からのお金、町からの補助金でやっていくが、公社で練った方針を町の政策としてやっていくのか。

答（町長）大きな方針は、町が最初につくるべきと考える。それを受けて、公社が民間の事業者と連携を取りながら進めていく。

問（岩村宗一郎）旧犀川支所跡地三角広場の整地工事で、具体的にどのような工事を考えているのか。

答（町長公室長）現在考えているのは、撤去して平地に戻した後、砂利を撒いて来年の産業祭等で使ってもらう。

令和7年度決算（10件）

＜一般会計＞

問（楠田涼）北九州空港利用促進協議会負担金について詳細を伺う。

答（行政経営課長）協議会負担金を利用する地域関連の自治体で構成されている協議会で、北九州空港の利用を促す広告を市町村が出したり、イベントのときに共催する事業を行っている。

問（楠田涼）県支出金で、ワンヘルス事業を県では見直しを行うと聞いているが、みやこ町も受けている県支出金の中に、ワンヘルス関連事業はあるのか。

答（住民課長）県からのワンヘルスに関する補助金はなく、事業もない。

問（熊谷みえ子）金融機関の国債について20年、2年と運用管理されているが、20年というのは何か理由はあるのか。

答（会計課長）20年まで買うことができる。最近の金利の急上昇に伴い、令和7年度からは2年国債のみを購入。

＜後期高齢者医療特別会計＞

問（熊谷みえ子）新しく、子ども・子育て支援事業が始まって、町民の方から問合せはあったか。

答（保険福祉課長）特に役場の方に話はない。

＜水道事業特別会計＞

問（楠田涼）水道料金について、全国的に見ても高いと思うが、今後の水道料金を上げる予定は。

答（上下水道課長）原因は加入率が低いこと。まずは加入率を上げていくが、最終的には見直しを検討していく。

否決　議案第52号令和8年度みやこ町一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議

【概要】過去の調査費５００万円の使い道や調査結果、委託先の選定方法などの説明が不十分として、「まちづくり公社」の設立準備費６８０万円を予算から削除する修正案が柿野義直議員、中尾昌廣議員から提出されました。

反対討論　岩村 宗一郎 議員

６月議会の５００万円は、まちづくり公社設立に向けた調査・検討のための予算であり、今回の６８０万円は、その結果を踏まえて実際の設立準備を進めるための予算です。建物でいえば、土地や設計を調べる費用と、実際に建築を進める費用が別に必要なのと同じです。前回予算の説明不足は別途検証すべきであり、それだけを理由に今回の予算を削除するのは慎重であるべきと考え、修正案に反対しました。

反対討論　楠田 涼 議員

公社は、今後の移住促進に向けたさまざまな施策をパッケージ化し、その役割を担うことも想定されています。人口減少が進む本町において、移住・定住政策を進める上でも一つの可能性を持つ取組だと考えます。未来のために必要な事業はまず前に進め、その後、予算の使途や成果、町民への効果について、数字と結果をもとに検証していくことが重要だと考えます。説明不足だけを理由に、将来の人口減少対策や移住・定住政策につながる可能性のある取組を現段階で止めるべきではないと考え、反対しました。

可決　議案第52号　令和8年度みやこ町一般会計補正予算（第3号）

反対討論　熊谷 みえ子 議員

内田町長の実質当初予算ではグランドデザイン業務委託料1000万円の内訳は実装支援業務及びまちづくり会社設立準備調査費として500万円が6月補正予算として可決しました。

今回またの提案であり、納得出来ないものです。

企画費グランドデザイン業務委託料として388万3千円の計上、まちづくり公社設立準備協議会立ち上げ680万円の計上。グランドデザインの名でその都度の予算計上です。計画性、方向性が見えないままなのか到底一貫性があると見えません。このような予算支出には賛成できません。

もっと伝わる議会だよりを目指して

このページ、いつもと少し違いませんか？



みやこ町議会広報委員会
広報デザインの研修に参加しました

もっと分かりやすく 、もっと身近な議会だよりを目指して、
広報の専門研修で学んできました。
今回のページは、その学びを取り入れた“はじめの一歩”です。

研修で学んだこと

01 読みたくなる紙面づくり
文字を詰め込みず、見出しや写真で伝える工夫を。

02 分かりやすくやさしい言葉で
専門用語を避け、だれでも理解できる表現を心がけます。

03 町民の声を生かす広報へ
アンケートなどでみなさんの声を聞き、紙面づくりに生かします。

議会だよりについて
あなたの声を聞かせてください！

今回、試験的にアンケートを実施します。より良い紙面づくりのためにアンケートにご協力ください。

令和8年第４回定例会 議案議決結果及び議員別賛否一覧表

令和8年第４回定例会を９月１日から17日までの17日間にわたり開催しましたので、その議決結果について報告します。

議案名＼議員名	楠田 涼	岩村宗一郎	松本 潤	柿野 直子	六田 一美	小田 勝彦	飯本 秀夫	中尾 昌廣	大束 英壽	柿野 義直	原田 和美	熊谷みえ子	梅本 智明	議決結果
みやこ町集会所・公民館等条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町総合文化センター条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
指定金融機関の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
財産の取得について（育徳館高等学校寄宿舎用地残地）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結について（水道施設遠方監視制御設備更新工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（豊津浄水場配水池築造工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結について（豊津公民館解体工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
備品購入契約の締結について（スクールバス購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和８年度みやこ町一般会計補正予算（第３号）に対する修正動議	●	●	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	●	否決
令和８年度みやこ町一般会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	●	●	○	可決
令和８年度みやこ町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和８年度みやこ町土地取得特別会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和７年度みやこ町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	認定
令和７年度みやこ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	認定
令和７年度みやこ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	認定
令和７年度みやこ町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	認定
令和7年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	認定
令和7年度みやこ町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和7年度みやこ町犀川財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和7年度みやこ町城井財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和7年度みやこ町水道事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	認定
令和7年度みやこ町下水道事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	認定

議長は、採決に加わらない。○は賛成、●は反対、欠は欠席、除は除斥。

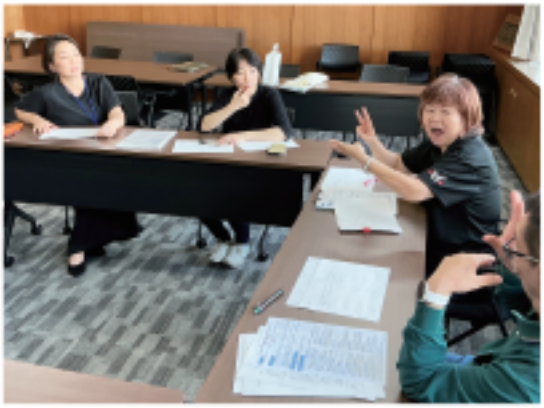
議会だより
第88号

がんばっちょる!!

みやこ町 豊津手話の会

豊津手話の会は、会員数がこれまでの5人から18人へと増え、現在は幅広い年代の方が参加しています。昨年度の手話講座を修了した皆さんも新たに加わり、ろうあ者の方々と一緒に手話が飛び交う、にぎやかな会となりました。





手話ができる人も、まだ手話が分からない人も、「手話をやってみたい!」という気持ちがあれば、どなたでも参加できます。手話を通して交流を深めながら、みんなで楽しく手を動かしています。

活動では、手話を学ぶだけでなく、「県名ビンゴゲーム」など、ゲームを取り入れながら楽しく手話に触れながら学ぶ時間も大切にしています。

また、今年度からは本庁に手話通訳士が配置され、手話言語条例や手話施策推進法についての勉強会も行っています。手話への理解を深め、地域の中で手話を広めていく活動にも取り組んでいます。

みやこ町豊津手話の会
会長　宮田 博子

主な活動・実績

- 「よってこ犀祭」での手話コーラス
- 小学校での手話による読み聞かせボランティア
- 社会福祉協議会創立20周年記念イベントへの出店
- 手話の会 研修バスハイク（大刀洗平和記念館）
- 手話施策推進法の勉強会（月1回）
- 手話の会 研修バスハイク（小倉聴覚支援学校見学）
- ふれあいふくしまつり2026への出店

info

手話に興味がある方、手話をやってみたい方、ぜひ一度見学に来てください!

開催日時　毎月第2月曜日
※祝日の場合は第3月曜日
10時30分～12時
ところ　みやこ町文化交流センター
問合せ　みやこ町社会福祉協議会
TEL 0930-42-1000

指文字の50音がイラストで描かれています



MIYAKO
Sign Languege Club

編集後記

今年の夏は高温で日照りが続き、灌漑(かんがい)対策にご苦労されたことと思います。地域によっては稲作に深刻な影響が及んでいます。この議会でも取り上げられ議論が進んでいます。

令和8年度一般会計補正予算にまちづくり公社設立協議会負担金680万円の削減を求める修正動議が提出されました。

設立に至るまでの委託調査の説明が不十分であるため一旦立ち止まり検証するべきだとの理由からでした。これに対して、まちづくりの中心になるものだから進めるべきだとの意見があり修正動議は賛成6反対7で通りませんでした。

議会だよりではこうした議論がよくわかるよう伝えていきたいです。

柿野 義直

議会広報特別委員会

委員長　熊谷 みえ子
副委員長　六田 一美
委員　柿野 義直
〃　柿野 直子
〃　松本 潤
〃　楠田 涼
発行責任者　田中 勝馬

12月の議会定例会は、12月1日(火)開会予定です。議会傍聴においでください。

○発行　みやこ町議会
○編集　議会広報特別委員会
○印刷　築上印刷㈲

〒824-0892 福岡県京都郡みやこ町勝山上田九六〇番地
TEL 0930-32-2511（内線 380・381）
FAX 0930-32-4563